

令和5年度 歳末たすけあい見舞金応募要領

支援を必要とする●ひとり親世帯●障がい者世帯●介護世帯に対して見舞金を支給します。

| | ひとり親世帯 (両親がなく、祖父母等が 養育している世帯を含む) | 障がい者のいる世帯 | 要介護者のいる世帯 |
|----------------|--|--|--|
| 対象となる世帯 の条件 | 小学校・中学校・高校へ通う18歳 未満の子供がいる(子供が未就 労) | 身障1, 2級、精神1, 2級 療育Aを家族の一人が持ってい る | 要介護度3・4・5の認定 |
| | 在宅の方に限ります(施設等や入院されている方は申請できません。) | | |
| | 荏田町に1年以上在住し、住民票がある方 | | |
| | 町民税非課税 (生活保護世帯は除く) | | |
| 申請者 | 保護者 | 障がい者手帳を持っている方、 18歳未満は保護者 | 介護している方 |
| 添付書類 | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭医療証(写し) 通帳(名義、銀行・支店名、 口座番号の掲載ページの写し) 保護者の課税所得証明書 | <ul style="list-style-type: none"> 障がい者手帳 (等級が分かるページの写し) 通帳(名義、銀行・支店名、 口座番号の掲載ページの写し) 世帯主の課税所得証明書 | <ul style="list-style-type: none"> 介護保険証 (介護度が分かる欄の写し) 通帳(名義、銀行・支店名、 口座番号の掲載ページの写し) 世帯主の課税所得証明書 |
| 持参 | 印鑑 | 印鑑 | 印鑑 |

※課税所得証明書につきましては事前に役場の**税務課**で取得をお願いします。

～窓口での添付書類のコピーは、1枚20円がかかります～

- 支給時期 12月末ごろ
- 支給方法 振込み
- 金額 数千円程度(歳末たすけあい募金額により決定します)
- 申請方法 歳末たすけあい見舞金支給申請書および添付書類を
荏田町社会福祉協議会窓口にご提出下さい。
- 受付期間 **令和5年11月1日(水)～11月30日(木)**
- 申請書 荏田町社会福祉協議会・役場地域福祉課・福祉会館に置いています。
※荏田町社会福祉協議会ホームページにも掲載しています。
- 問い合わせ 荏田町社会福祉協議会 093-434-3641 (800-0314 荏田町幸町6-91パンジープラザ内)

申込み・問い合わせ

荏田町社会福祉協議会
tel 093-434-3641
荏田町幸町6-91パンジープラザ内

※学校では問い合わせ・申込み等の受け付けをしていませんので
ご注意ください